

公 告

陸上自衛隊南恵庭駐屯地
業務隊長 竹内 規高

陸上自衛隊南恵庭駐屯地における展示即売店の設置及び経営希望者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

記

1 公募に付する事項

(1) 業務件名（公募業種）

展示即売店の設置及び経營業務

ファストフード（ドーナツ、ハンバーガー、フライドチキン、クレープ、たこ焼き等）、スポーツ用品、レジャー用品、カー用品、珍味、携帯電話等

ただし、南恵庭駐屯地厚生センター内の販売品目及び酒類、煙草、切手類以外の物品販売とする。

(2) 業務期間（国有財産使用許可期間）

令和9年4月1日から令和10年3月31日の間で、1回基準／月（但し、土・日・祝祭日を除く）実施日は協議により決定

(3) 募集期間

令和8年7月1日（水）9時から8月21日（金）16時まで

(4) 設置場所の所在地及び名称

北海道恵庭市恵南63番地 陸上自衛隊南恵庭駐屯地

2 応募資格

(1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。

(2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

(3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が暴力団、又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び同項第3号から第6号までに定める者の依頼を受けて、公募に参加しようとする者ではないこと。
- (8) 業務の全部又は一部を第三者へ委託又は譲渡することなく、売店等関係業務の全てを自社で遂行できること。
- (9) 当駐屯地において実施する、下記「業者説明会」に参加すること。

3 業者説明会

- (1) 日 時
令和8年9月3日（木） 13時30分から
- (2) 場 所
陸上自衛隊南恵庭駐屯地（厚生センター内図書室）
- (3) 説明事項
募集要領、仕様書及び設置場所に係る事項
- (4) その他
 - ア 参加を希望する業者（各業者2名以内）は、別紙「業者説明会参加申込書」に記入の上、令和8年8月28日（金）16時までにFAX又は郵送にて下記問合せ先まで送付して下さい。
 - 併せて、申込書が届いていることを下記の問合せ先に確認して下さい。
 - イ 駐屯地乗入車両は、駐車場の関係上1業者1台とし、当日は、入門手続きを行う関係上、時間に余裕を持ってお越し下さい。
 - ウ 説明会参加者については、写真付身分証明書及び印鑑を持参すること。

4 問合せ先

〒061-1411 北海道恵庭市恵南63番地
陸上自衛隊 南恵庭駐屯地業務隊 厚生科厚生班
担当：緒方（電話：0123-32-3101 内線358、FAX370）

令和 年 月 日

陸上自衛隊
南恵庭駐屯地業務隊長 殿

業者説明会参加申込書

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

法人・個人の別
担当者氏名 :
電 話 :
F A X :

法人・個人

北海道恵庭市恵南6-3番地に所在する陸上自衛隊南恵庭駐屯地において、展示即売店の設置及び経営に関する業者説明会に参加いたします。

1 展示即売品名

2 参加者（役職・氏名）

(1) 役 職 :
氏 名 :

(2) 役 職 :
氏 名 :

3 移動手段

(1) 私 有 車 : ☐
(2) タクシー : ☐